

1 議事日程（初日）

〔令和5年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和5年2月28日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 報告第1号 専決処分の報告について（令和4年9月台風14号による街灯倒壊による自転車被害の損害賠償の額の決定） |
| 日程第6 | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第2号 財産の取得（史跡地）について |
| 日程第8 | 議案第3号 市道路線の認定について |
| 日程第9 | 議案第4号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第5号 太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第6号 太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第7号 太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第8号 太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第9号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第10号 太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第11号 太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第12号 太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第13号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第14号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について |
| 日程第20 | 議案第15号 令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第4号）について |
| 日程第21 | 議案第16号 令和5年度太宰府市一般会計予算について |
| 日程第22 | 議案第17号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第23 | 議案第18号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第24 | 議案第19号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について |
| 日程第25 | 議案第20号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、令和5年太宰府市議会第1回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

13番、神武 綾議員

14番、陶山良尚議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（門田直樹議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 本日ここに、令和5年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、令和5年度予算案をはじめ、主要施策並びに条例案などをご審議いただくひととき重要な議会と捉えております。議案提案に先立ちまして、まずは令和5年度の市政運営に臨む私の所信を披瀝し、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げるものであります。

先月1月28日で太宰府市長に就任してから丸5年の節目を迎えました。まず冒頭、これまでの間ご理解ご協力をいただきました全ての皆様に心より感謝を申し上げます。

未曾有の混乱からの脱却、元号令和発祥の地としての取組、予期せぬコロナ禍への対応などチャレンジングな事案が次から次へと押し寄せましたが、この間一貫して世のため人のため、市のため市民のために私の持ち得る力は出し尽くしてきたということだけは胸を張って言えます。

おかげさまで、史跡地の梅をグルメやスイーツに仕立てる令和発祥の都太宰府梅プロジェクトも起爆剤に、ふるさと納税が就任後30倍増となる12億円を大きく突破するなど、積年の課題であった歳入増も年々着実に実現し、直近の市民意識調査では市政への信頼度も7割を超え、職員の対応満足度や効率的な市政運営なども5年連続上昇するなど上昇気流に乗ってまいりました。今後もこの原点を胸に刻み、頑張ってまいります。

さて、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」を掲げた2期目の実質初年度ともなります令和4年度を振り返りますと、スタートダッシュを図るべくコロナ禍を力強く乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う「市制40周年未来チャレンジ予算」と銘打った、総額290億円余り、過去最大規模の予算を組み、着実な執行に努めてまいりました。

また、ビジョン会議にて「行財政改革」「新しい公共」「ニュー太宰府構想」「世界に羽ばたく人材育成」「企業誘致、起業創業支援」の5つのグループをつくり、ベスト・アンド・ブライテストたる外部委員と組織横断的にチーム編成した我々の英知を結集して2期目公約の実現とさらなる具体化を図ってまいりました。

また、6月には清水圭輔前副市長から原口信行現副市長に、12月には樋田京子前教育長から井上和信現教育長にそれぞれ交代し、2期目を新たにスタートした私も含め心機一転、再スタートをしました。前任者の意志もしっかり受け継ぎ、改めて三役一丸となって市政運営に当たっておるところです。

悲願でありました全員喫食による中学校完全給食は、1期目終盤に基金を積み立てた上で2期目公約に掲げ、就任直後から集中的かつスピーディーに検討や取組を重ねてまいりました。

その結果、市内新工場が建設され、出来たてでおいしく、安全で、かつ経済税収効果も見込める形で昨年11月晴れて契約締結に至り、来年1月の開始に向け引き続き全力を挙げているところです。

市制施行から節目の40周年を迎えた本年度、年間を通じ市民の皆様と共に様々な取組を行ってきましたが、初春令月に当たり建国記念の日でもある今月よき日に、3年越しの念願でありました中西進先生も直接にお迎えし、「令和の都さらに羽ばたくださいふ 市制施行40周年記念式典」を行いました。

また、これを機に当時の我が国の最先端の国際シンポジウムであったとされる梅花の宴を1,300年の時空を超え現代によみがえらせる「令和文化会議」、古の「大宰府」も現在の「太宰府」も併せてプロモーションいただく「令和の都だざいふ応援大使」の委嘱、次代を担う子どもたちのさらなる飛躍を期す「世界に羽ばたく人材育成表彰」や「子ども学生美術展」という新たな取組もスタートしました。

この間の皆様のご理解、ご協力に改めて感謝申し上げますとともに、本市の来し方と行く末について改めて思いをいたし、今後の50周年、100周年へのバトンを確かにつないでまいります。

そうした節目を経た令和5年度は、次なる10年に向け令和の都だざいふをさらに羽ばたかせ、長年の課題であった中学校完全給食の確実な実施、高齢者人口の増加に伴うサポートの充実、老朽化した公共施設の再編など市民ニーズに積極的に応えていくためのう年らしい飛躍の年と位置づけます。そのためにも、成長戦略3本の矢としてふるさと納税のさらなる拡大、文化財保存活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用、そして子育て世代の流入拡大策や企業誘致のさらなる促進を標榜し、各種基金、市債の活用も含め、より前向きに、より具体的に事業を実施してまいります。同時に、受益と負担のバランスを常に念頭に置き、既存事業や補助金、使用料などについても前例にとらわれない徹底した見直しと効率化による歳出削減に努めるとともに、重要度や緊急性、効率性などに応じ優先順位を明確につけ、限られた財源を新たなニーズや重点施策に振り向けてまいります。

そうした経営方針の下、令和5年度の当初予算案は私の2期目公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に基づき、まちづくりビジョンに沿った重点項目を設定し、様々な新機軸も盛り込んだ「市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算」と銘打ち、予算規模としては総額290億円弱、コロナワクチン関連予算を除き過去最大規模といたしております。

ちなみに平仮名「だざいふ」表記は、いにしへの「大宰府」も今の「太宰府」も併せて丸ごと「だざいふ」の魅力をアピールしていこうとの試みであります。

それでは、令和5年度予算案につきまして、重点項目を中心にまちづくりビジョンの体系に基づきご説明申し上げます。

初めに、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について、令和5年度の重点

項目を説明してまいります。

まず、「令和発祥の都太宰府梅プロジェクトの更なる促進」についてご説明いたします。

「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進」につきましては、産官学連携で様々なグルメやスイーツなどが生まれ、ふるさと納税の飛躍的向上にも寄与する令和発祥の都太宰府梅プロジェクトをさらに推進すべく、太宰府梅園構想の下、梅の生産量を拡大するため、史跡地内を中心に梅の植栽をさらに積極的に行い、遊休農地などの活用についても検討を進めます。また、梅プロジェクトの将来あるべき姿についてさらなる具体化を図るため、民間事業者等の知見も活用し中期事業計画の策定に取り組むとともに、官学連携で行いました梅の成分分析結果を活用し新製品開発やさらなるブランド価値の向上を追求してまいります。あわせて、市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図ってまいります。

次に、「鳥獣被害防止対策の推進」につきましては、有害鳥獣（イノシシ）による農作物被害への対策として市内各所に箱わなを設置し捕獲に努めておりますが、令和4年度から「有害鳥獣被害防止対策事業補助金」を創設し、農作物被害を防止するためのメッシュ柵などを購入された農家などに対し、費用の一部補助を開始したところであります。こうした取組について、令和5年度も継続して実施することで農産物への被害抑制と生産の安定化に取り組んでまいります。

次に、「企業誘致、起業創業支援の強化」についてご説明いたします。

「企業誘致推進体制の強化」につきましては、本市の経済税収効果を高めるための最重要課題であるさらなる企業誘致を達成するための新たな取組として、民間のコンサルティング企業のノウハウを活用した企業誘致戦略の策定及び具体的な施策展開へと取組を前進させてまいります。

次に、「起業創業支援・地場産業育成の推進」についてです。

地場産業育成を推進し地域経済の活性化を図るため、商工会とのさらなる連携を進め、起業創業支援についても力を入れてまいります。また、令和4年度から取り組んでおります「女性を中心とした創業支援の推進」についても引き続き注力し、近年増加傾向にある女性の創業を積極的に支援することで多様な業種、形態での起業の促進を図ってまいります。

次に、「太宰府ならではの観光文化財施策の更なる充実」についてご説明します。

まず、「観光推進基本計画の改定」につきましては、観光推進基本計画策定委員会を立ち上げ、次期計画への改定を行ってまいります。改定に当たっては、実施状況の評価、分析などを行った上で、新たに本市の観光において重要なコンテンツとなった「令和の都だざいふ」の要素や回遊性の向上、コロナ後の観光の在り方などを加えるなど、本市を取り巻く環境の変化に適切に対応した内容にしてまいります。

次に、「観光回遊ルートの整備」につきましては、現在観光客が集中している太宰府天満宮周辺から市内各所への回遊性向上を図るため、市内で活動するNPOや民間団体等との連携を

進め、日本遺産古代日本の「西の都」をテーマにした新たな周遊モデルコースの開発やツアーの実施、食や体験といったコト消費など、体験型観光や滞在型観光の拡大に取り組みます。また、四王寺山、宝満山などの恵まれた自然景観を生かした観光コンテンツの開発についても取組を進めてまいります。

次に、「位置情報を活用した観光回遊性の向上」についてです。

スマートフォンの位置情報から得られるデータを活用して、史跡地やイベントへの来訪者属性や回遊状況についての分析を進め、本市への誘客促進及び今後の回遊ルート開発に反映してまいります。

次に、「観光客アンケート調査」につきましては、訪日外国人の太宰府観光の動向を把握するとともに、本市観光資源の認知度やニーズなどを整理するため、外国人観光客を対象とした調査を実施いたします。また、主に日本人のスマートフォンユーザーを対象とした観光アンケートを実施し、来られた経験のない方も含めたマーケティング分析を進めることで今後の観光施策に活用してまいります。

次に、「観光文化財融合型ハンドブック作成」です。

本市の強みである観光施策と文化財施策を融合した令和の都だざいふならではのシティプロモーションや、令和発祥の都太宰府梅プロジェクトをはじめとする地場土産産業などを掲載した「太宰府まるごと大図鑑（仮称）」を作成いたします。また、住まう人も訪れる人も共に喜び合える総合ネットワークの構築を図ります。このような取組により、時空を超えた大だざいふ的な観点で本市を捉えることでより経済税収効果を高め、市民の皆様に還元できるまちづくりを推進してまいります。

次に、「太宰府館・大宰府展示館・水城館・文化ふれあい館の連携」についてです。

より一層の回遊性向上を図るため、4館で連携した新たな取組について検討を行うとともに、それぞれの館の持つ機能や役割についても整理を行い、4館を総合して最適なパフォーマンスを発揮できるよう検討を進めてまいります。

次に、「観光おもてなし美化活動の推進」についてです。

我が国を代表する国際観光都市として、よりおもてなしの心を持って観光客の皆様を迎えるため、市内観光史跡地の草刈りやトイレの維持管理、幹線道路の美化活動などに積極的に取り組み、あわせて市民の皆様も誇りに思える美しいまちづくりを推進してまいります。

次に、「ニュー太宰府構想の具体化」についてご説明いたします。

「中心市街地の活性化」につきましては、まちづくりビジョン会議などの有識者の意見も参考にしながら、庁内若手職員による勉強会や鉄道事業者との勉強会などを行い、西鉄五条駅周辺をはじめとした各拠点の在り方について、市街地活性化に向け様々な角度から検討を進めてまいります。

次に、「総合交通計画の改訂」につきましては、渋滞問題の緩和や安全な交通環境の実現に向け、総合的な交通施策を示すことを目的として、計画の改訂を行ってまいります。また、自

転車交通の役割拡大やサイクルツーリズム等の推進を図るため、自転車活用推進計画の策定についても併せて検討を進めてまいります。

次に、「地域公共交通計画の策定」です。

持続可能な都市構造の形成と利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするためのマスタープランとして、関係事業者等との連携を進めながら必要な事業の調整を行い、地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

次に、「立地適正化計画の策定」です。

ニュー太宰府構想のビジョンの下、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、また人口減少と少子高齢化社会を迎えるに当たり、持続可能な都市構造を形成するためのマスタープランとして、さらには災害に強いまちづくりの視点から、安全なまちづくりを推進するための防災指針の考え方も含め、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

次に、「世界に羽ばたく人材育成の前進」についてご説明いたします。

まず、「子ども学生美術展・世界に羽ばたく人材育成表彰」です。

令和4年度に市制施行40周年を記念し「太宰府市子ども学生美術展」を初めて開催し、次代を担う子ども学生たちが、ここ令和の都太宰府市で文化芸術になれ親しみ創作活動を行う場を作り上げました。また、文化、芸術、スポーツなどの分野で活躍しているおのおの30歳未満の才能に対し、「世界に羽ばたく人材育成表彰」を行う取組を開始しました。令和5年度につきましても、この取組を継続し、さらに充実させ、世界に羽ばたく人材育成を推し進めてまいります。

次に、「全国大会出場の子どもの学生等への支援」についてです。

各種スポーツの全国大会等へ出場する子どもの学生等や、中学校部活動における上位大会出場者に対し、出場経費の一部を助成する取組の充実を図り、次代を担う子どもたちの支援に力を入れてまいります。

次に、「全世代交流型移動図書館」についてです。

令和5年度に移動図書館「すくすく号」のリニューアルを行います。これを機に、利用者が多い小学生向け、図書館への来館が難しい高齢者や小さなお子様のいるご家庭向けに、読書や読み聞かせなどを楽しんでいただくための図書の充実を行うなど、運営方法の充実を図ってまいります。また、全世代交流の場としての新たな展開についても検討を行い、より多くの皆様にご利用いただける取組を進めてまいります。

次に、「市高大連携の強化」についてですが、現在、市内高校との包括連携協定の締結を進めており、既に連携協定を結んでおります市内大学や太宰府キャンパスネットワーク会議などを活用し、市と高校大学の連携を進め、一人一人の能力を伸ばすための教育活動の充実を図り、学問の都（まち）としての強みを発揮してまいります。

次は、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について、令和5

年度の重点項目を説明してまいります。この戦略については、ライフステージに応じ全世代に対する支援を講じる予算を編成しております。

まず、「中学校完全給食を始め子育て・教育環境の更なる充実」についてご説明いたします。最初に、妊娠期・出産期の支援です。

「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施」です。

妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援として、身近な伴走型の相談支援と経済的支援を合わせたパッケージを提供することにより、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう継続的に支援してまいります。

次に、「初回産科受診料の支援」についてです。

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握するため、要件を満たす妊婦の初回の産科受診料を助成することで必要な支援につなげてまいります。

次に、「多胎妊娠の妊婦健康診査支援」です。

多胎妊娠をした妊婦は、特に妊娠中の定期健診が重要であり、より多くの健康診査が必要となることがあります。令和5年度から、これまでは自己負担となっていた追加の健康診査費用の一部助成を行う制度を開始し、全ての妊婦が安心して出産できる環境の充実に取り組んでまいります。

次に、「産後ケア事業の拡充」です。

現在実施している「産後ケア事業」について、助産師が利用者宅を訪問し産後ケアを行う居宅訪問（アウトリーチ）型に加え、利用者が助産院に赴き、産後ケアを受ける通所（デイサービス）型を令和5年度より開始し、より充実した内容へ拡充を行います。

次に、主に就学前児童家庭への支援です。

「待機児童ゼロへの取組推進」について、待機児童ゼロに向けた新たな保育施設の整備や定員増加の取組として、令和5年4月に定員120人の新たな認可保育園を開設いたします。また、既存保育園の増改築による30人の定員増を進めてまいります。

次に、「保育所へのICT導入推進」です。

保育士の業務負担の軽減と人材の確保、離職防止を図るため、私立認可保育所における登園管理、保育計画作成、保護者連絡機能などのICTシステムの導入を推進してまいります。

次に、「届出保育施設運営支援」につきましては、保育の受皿として重要な役割を担う届出保育施設に対し運営費の一部を補助することにより、通所する児童の安全や保育の質の向上、施設運営の安定化を図ってまいります。

次に、主に小・中学生家庭に関する支援です。

「太宰府市教育大綱の改定」について、子ども・教育をめぐる環境の変化や令和のご縁をはじめとした本市を取り巻く状況の変化も踏まえ、新たに就任した教育長、教育委員の知見も加え、令和5年度内に新たな教育大綱を策定いたします。特に、学問の都（まち）だざいふとして学力向上に力点を置き、市長部局と教育委員会がより一層連携を密にし、充実した教育施策

に取り組んでまいります。

次に、「学力向上への取組推進」についてです。

これまでも子どもたちの学力向上に熱意を持って取り組んできた井上新教育長の下、改めて学問の都（まち）として小・中学校における学力向上への取組を強化してまいります。まずは、小学校から中学校に上がる際の復習の取組を充実させることなどから始め、さらなる拡充にも取り組んでまいります。

次に、「地域学校協働活動の推進」です。

学校と地域で学校教育目標や子どもの姿、地域課題などを共有し、課題解決のための実働ができる取組を推進してまいります。この取組により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材の協力による学校支援活動や体験活動などを充実させるとともに、教師の働き方改革を推進し、教育活動の充実に資する体制整備を図ってまいります。

次に、「放課後子ども教室の拡充」です。

現在、放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを行い、多様な体験活動ができるように、2つの小学校において地域コーディネーターを中心に地域人材や市内大学生の協力の下、実施しています。令和5年度は、実施校を拡充するとともに活動内容の充実を図ってまいります。

次に、「水城小学校管理棟他改築工事」です。

水城小学校校舎の建て替えに令和4年度より着手しており、仮設校舎への移転や埋蔵文化財の発掘調査など、各工程は順調に進行しています。引き続き、児童の安心安全や学習環境にも十分配慮しながら、令和6年度の完成を目指し改築工事を進めてまいります。

次に、「不登校児童生徒支援の推進」です。

小・中学校の不登校児童生徒はコロナ禍を背景に全国的に増加しており、本市ならではの不登校児童生徒の支援にさらに力を入れ取り組んでまいります。市内2か所につばさ学級を設置し、中学校4校と小学校2校の校内適応指導教室にはS T（不登校対応専任教員）を配置します。また、S S W（スクールソーシャルワーカー）を3名配置し、市内大学と連携したスマイルレターを行うなど、不登校をはじめとした児童生徒の問題解決のためにきめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、「通級による指導の充実」です。

令和5年度から太宰府東中学校に通級指導教室を新設いたします。これにより全小・中学校に通級指導教室が設置されることとなりますので、子どもの自立を目指し、学習面や生活面における困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた通級指導の充実をさらに図ってまいります。

次に、「中学校完全給食の実施」ですが、本市の悲願である令和6年1月からの全員喫食による中学校完全給食の実施に向け、令和5年度予算案には業務委託費用のほか、各中学校への配膳室工事費用など必要な経費を計上しております。引き続き、完全給食の実施に向け全力を

挙げてまいります。

次に、「学業院中学校整備計画の策定」です。

学業院中学校の校舎や屋内運動場など学校施設全体の整備基本計画を令和5年度に策定するとともに、教室不足や給食配膳室整備に伴い必要となる仮設校舎を建設し、老朽化対策や教育環境のさらなる充実を計画的に進めてまいります。

次に、子育て期全般に関する支援です。

まず、「こども家庭センターの開設」です。

令和5年4月に「こども家庭庁」が発足することに関連して、いち早く令和5年度の先行開設を目指してまいります。現在、拠点となる子育て支援センターの増改築に着手しており、あわせて相談支援体制の拡充やいきいき情報センター内の「子ども発達相談室」を本施設へ移転することを計画しております。体制整備が整いましたら、児童福祉に関する「子ども家庭総合支援拠点」の機能と、母子保健に関する「子育て世代包括支援センター」の機能を統合した「こども家庭センター」を開設し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援などの充実を図ってまいります。

次に、「子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業」についてです。

子育て支援の新たな取組として、家庭や学校に居場所のない子どもの第3の居場所となる場を市内に開設いたします。本事業はNPO法人と連携し、不登校の子どもや、家庭や学校生活に困難を抱える学齢期以降の子どもたちの居場所づくりを行うとともに、生活習慣の形成や学習のサポート、進路などの相談支援、食事の提供などを行い、適切な関係機関へつなげていくなど、地域全体で子育てを行う社会を目指す取組です。また、本施設では同NPO法人がシングルマザー向けシェアハウスの提供及び社会復帰支援事業なども実施される予定となっており、全面的に支援してまいります。

次に、「養育費確保支援事業」です。

離婚後の子どもの養育費の分担について、公正証書などの作成に必要な費用、養育費保証契約を保証会社と締結する際の保証料について補助する制度を創設し、養育費に関する取決めを促すとともに、継続した履行確保を図ってまいります。

次に、「造血細胞移植後の任意予防接種支援」についてです。

小児がんなどの治療のため造血細胞移植を行い、移植後の予防接種の再接種が推奨される方に対し、自己負担となる予防接種費用の一部を補助する制度を新たに開始いたします。この制度により、被接種者の経済的負担軽減と疾病の蔓延防止に取り組んでまいります。

このほかにも、さきに述べました企業誘致、起業創業支援の強化、中学校完全給食の実施などにより、働き世代の雇用創出、人口増などにも努めてまいります。

次に、「ハードソフト両面からの全世代交流拠点の創設」についてご説明いたします。

高齢者への支援についてもしっかりと取り組んでまいります。まずは「通いの場などへの積極的支援」です。

高齢者の健康課題などを生活圏域ごとに分析し、高齢者が集まる「通いの場」で課題の共有や健康教育を行っておりますが、対象を市内全域に拡大します。あわせて、生活習慣病の管理やフレイル予防が必要な高齢者宅を専門職が訪問して保健指導を行い、必要なサービスへつなぐ取組を市内全域で実施し、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を強化してまいります。

次に、「生活支援体制整備事業の推進」についてです。

高齢者の地域における困り事・課題を支え合いで解決するための住民主体の取組を進めるため、生活支援コーディネーターが活動しています。高齢者の生活支援・介護予防に役立つサービスや情報をまとめた資源帳を作成するなど、住民ニーズに合わせた福祉ネットワークの構築を図り、さらなる地域への支援を進めてまいります。

次に、「長寿クラブへの支援推進」についてです。

長寿クラブは、健康寿命を延ばし介護に頼らない自立した生活を送るために、地域の仲間と一緒に健康づくりなどに励まれる市を代表する団体です。令和5年度から、地域の単位クラブへの補助金を会員数に応じて加算する方式に拡充いたします。また、長寿クラブ連合会の活動支援のための環境整備を行い、長寿クラブ活動のさらなる活性化、充実を後押ししてまいります。

ここまで、ライフステージに応じた支援策を説明いたしましたが、ここからは全世代共通の施策を紹介いたします。

まず、「全世代交流フリースペースの活用推進」についてです。

いきいき情報センター1階に、誰でも気軽に学習や交流のできる場所として「全世代交流フリースペース」を昨年12月にオープンいたしました。既に高校生、大学生の自習スペースとして大いに利用されており、キャンパスフェスタでは多くの来場者でにぎわうなど、全世代の皆様に親しまれる場所として好評をいただいているところであります。今後は、学生から提案のあった図書コーナーの設置を進めるとともに、世代を超えた交流ができるイベントなどを開催し、フリースペースの有効活用を図ってまいります。なお、いきいき情報センターにつきましては、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいります。

次に、「市民の森の整備活用の推進」です。

市民の森につきましては、これまでエフコープとの包括連携協定によるサイン整備を行い、昨年6月にはウォーキングイベントを開催するなど、全世代の皆様の憩いの場としてご利用いただける環境整備を行ってまいりました。現在、「四王寺山環境整備計画」を関係団体の皆様の意見も取り入れながら策定に取り組んでおり、今後はこの計画を基に、施設や園路の改修、森林環境譲与税や福岡県展示林整備事業交付金を活用した森林の整備を行うとともに、愛称の募集を行うなど、皆様に親しんでいただける場所としての環境整備を行ってまいります。

次に、「公園・公民館・公共施設の再定義、多面的な利活用の検討」についてです。

社会経済状況の変化や施設の老朽化などの問題に対応するため、公園や公民館、公共施設に

求められる役割や意義について様々な観点から再整理し、より柔軟かつ効率的に施設を使いこなす方策や今後の施設整備の在り方について検討を進めてまいります。

このほかにも、さきに述べました全世代交流型移動図書館などの取組を通して、全世代が交流しながら、つながりを持って支え合う太宰府ならではの全世代交流拠点の創設を推進してまいります。

次に、「安心安全・バリアフリーの更なる推進」についてご説明いたします。

まず、「市民一斉避難訓練」です。

昨年11月に本市初めての市民一斉避難訓練を行いました。今回の訓練から得られた課題などをしっかりと総括し、令和5年度にも改めて市民一斉避難訓練を実施いたします。このような取組を積み重ねることにより、実際の災害時に可能な限り被害を軽減できるように改善を図ってまいります。また、関係諸団体との連携強化による防災力の向上にも引き続き取り組んでまいります。

次に、「安全・安心のまちづくり推進条例の改正」についてです。

本条例は、災害や犯罪などを未然に防止し、市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりについて基本理念などを定めるものですが、市民一斉避難訓練から得た教訓や近年の激甚化する自然災害、多様化、凶悪化する犯罪などの課題への対応を強化するため、条例改正を行い安心・安全のまちづくりを推進してまいります。

次に、「防災備蓄機能の強化」です。

現在、とびうめアリーナ内に設置しております防災備蓄品倉庫について、リスクマネジメントの観点から市内3か所の避難所内への分散化を行い、災害発生時への備えを強化してまいります。

次に、「飲酒運転撲滅運動の推進」です。

令和4年度に市職員を対象に研修会を開催し、飲酒運転撲滅へ向けた取組の重要性を改めて再確認したところであります。令和5年度はこの取組をさらに進めるため、市民の皆様を対象とした講演会を開催し、社会全体で飲酒運転をさせない環境づくりを推進してまいります。

次に、「地域見守りカメラの増設」です。

本市では、犯罪の抑止などを目的として地域見守りカメラを設置しておりますが、通学路危険箇所要望などを踏まえて、新たな箇所に地域見守りカメラを設置し、安心安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、「青色回転灯パトロールの推進」です。

地域防犯活動としてパトロールを行う団体などに対する青色回転灯の無償貸与事業を令和5年度より開始いたします。この取組により、地域防犯力の向上や防犯意識の高揚を図ってまいります。

次に、「ため池の防災対策推進」です。

市内の防災重点農業用ため池について、堤防が決壊した場合を想定したハザードマップを作

成いたします。また、ため池の堤体の劣化状況や耐震などに関する調査を順次行い、ため池ごとに今後の対策を決定し防災対策を進めてまいります。

次に、「通学路交通安全対策の推進」です。

関係機関合同による通学路の点検結果に基づき、見通しの悪い箇所や車がスピードを出しやすい通学路などの対策工事を行います。また、大型宅地開発やマンション建築などに伴い生じる新たな課題にも機動的かつ着実に対応することにより、児童生徒の登下校時における交通安全の確保に取り組んでまいります。

次に、「側溝蓋設置工事」です。

団地内側溝蓋設置計画に基づき、側溝蓋未設置箇所に蓋を設置することにより、生活道路空間の有効活用を図り、歩行者が安全に生活道路を通行できるよう必要な工事を着実に行ってまいります。

次に、「公園遊具改修工事」です。

子どもたちが安心安全に遊べる環境と、より魅力的な公園施設の整備を推進するため、公園長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ遊具の安全性を確認し、必要な遊具のリニューアルを進めてまいります。

次に、「バリアフリーの計画的な推進」です。

誰もが暮らしやすい、また国際観光都市として多くのお客様をおもてなしするまちづくりに向け、個々の施設等のバリアフリー化だけでなく、面的一体的なバリアフリー化が必要です。本市におけるバリアフリー化を計画的に推進するための方策を具体化してまいります。

次に、「点字ブロックの整備促進」についてです。

市民の皆様はもちろん、令和の都だざいふの玄関口としてお客様をおもてなしする観点から、令和4年度に西鉄都府楼前駅周辺の点字ブロックの整備を行い、令和5年度は国道3号線の都府楼前駅交差点及び都府楼前駅博多方面バス停までの区間について点字ブロックの設置を実施いたします。また、補修が必要な点字ブロックに関して随時修繕を行うとともに、その後につきましても計画的に整備を進め、バリアフリー環境の整備を推進してまいります。

次に、「アピアランスケア推進事業」です。

がん患者及び経験者のがん治療に伴う外見上の変化を補完する補整具などの購入費用を助成する制度を令和5年度から新たに開始します。対象者の心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ってまいります。

この他にも、街路灯のLED化などの取組を進め、安心安全・バリアフリーの更なる推進を図ってまいります。

次に、「多様性の確保の更なる具体化」についてご説明いたします。

まず、「第3次男女共同参画プランの推進」です。

令和5年度からの5年間を計画期間とする「第3次男女共同参画プラン」に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消など男女共同参画社会実現に向けての施策の充実に取り組んでまい

ります。

次に、「女性相談体制の拡充」についてです。

令和4年度から主にDVに関する相談を受けてきました女性相談について、さらなる相談機能の拡充を行います。就職氷河期世代の抱える問題についての相談や性的マイノリティーに関する相談などについても対象を拡大することで、女性全般に関する相談に加え、多様性の確保にも資する相談体制の充実を図ってまいります。

次に、「パートナーシップ宣誓制度の推進」です。

令和4年度に福岡県がパートナーシップ宣誓制度を開始したことを受け、本市はこの制度と連携し、令和4年10月から県の制度に基づく宣言をされた方が一部の市の行政サービスを利用できるようにいたしました。引き続き、利用できる行政サービスの拡充に取り組んでまいります。

次に、「人権啓発の推進」についてです。

「人権都市宣言に関する条例」や「部落差別の解消の推進に関する条例」などに基づく人権啓発を図るため、啓発看板を市内に設置し、本市が「人権都市宣言」の都（まち）であることを市民及び来訪者にアピールするとともに、人権尊重のまちづくりを推進してまいります。

次に、「国際交流・姉妹都市交流の推進」です。

多文化共生の推進を図るため、国際交流員の体制を拡充いたします。姉妹都市扶餘郡との交流に加え、市内小・中学校での国際交流に関する授業支援、市民向け講座の実施、国際交流協会と連携した留学生支援などに取り組んでまいります。

続いて、「障がい児者や就職氷河期世代の福祉の増進」についてご説明いたします。

まず、「医療的ケア児・者在宅レスパイトケア支援事業」についてです。

在宅の医療的ケア児・者の看護や介護を行う家族の負担軽減を図ることを目的に、訪問看護費用の一部を助成する制度を令和5年度より開始いたします。このような新たな取組や、必要な障がい福祉サービスに係る給付、その他の支援などを通じ、障がい児・者のさらなる福祉の増進を図ってまいります。

次に、「就職氷河期世代への支援推進」です。

生活や就労に困難を抱える就職氷河期世代に対する支援について、就労支援や社会とつながる仕組みづくりなど、本人や家族に寄り添った支援の充実に取り組んでまいります。

次に、「孤独・孤立対策の推進」です。

ひきこもりの長期化・高齢化、親の高齢化などが進む中、孤独・孤立対策を進めるため、職員を対象とした研修を行うとともに、地域の相談支援関係者との連携を深め、支援体制の充実を図ってまいります。今後、ひきこもりの実態に関する調査の実施についても検討を進めてまいります。

次に、「制度のはざまにある人への支援推進」についてです。

公的支援の対象とならない制度のはざまにある人について、庁内の情報共有を図るとともに

関係機関との連携を進め、ニーズの把握や適切な支援へとつなげてまいります。

次に、「就職氷河期世代の職員採用」についてです。

本市では、これまでも就職氷河期世代を対象とした職員採用を実施しておりますが、令和5年度に実施する職員採用試験におきましても、就職氷河期世代を対象とした募集枠を設け、職員採用を行う予定としております。

このほかにも、さきに述べました女性相談窓口などを通じて就職氷河期世代の支援を行ってまいります。

次は、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について、令和5年度の重点項目を説明します。

まず、「令和文化会議の定期的開催」についてご説明します。

当時の最先端の国際シンポジウムとされる梅花の宴を現代によみがえらせるべく、令和4年度に初めて開催した「令和文化会議」の令和5年度版として「令和の万葉大茶会」を開催いたします。

次に、「史跡の先進的多用途活用の更なる強化」について説明します。

「史跡の先進的多用途活用」につきましても、令和発祥の都梅プロジェクトをはじめ、令和4年度にはフードトラック社会実証実験や史跡地のトイレ改修、休憩用ベンチ設置などに取り組んでおりますが、令和5年度には「文化財保存活用推進協議会（仮称）」を設置し、文化財保存活用地域計画の進捗管理を行うとともに、史跡の先進的多用途活用の取組をさらに進めてまいります。

次に、「歴史的街なみの保全」についてです。

太宰府天満宮門前町を中心としたエリアの歴史的な家屋や店舗、市内に点在する社寺建築の保存修理やその他の建造物に対する景観修景に係る費用などについて助成し、歴史的な街なみの保全を推進してまいります。

次に、「指定文化財保存整備の推進」についてです。

令和4年度、待望の認定を受けた太宰府市文化財保存活用地域計画に基づき、市内の指定文化財保存整備事業を実施してまいります。国重要文化財の太宰府天満宮本殿改修工事への補助を行うなど、本市固有の歴史的文化遺産を来訪者に良好な状態で見ていただくための保存整備を推進してまいります。

次に、「大宰府跡整備基本計画策定」についてです。

令和4年度から計画策定へ向け、利用実態調査や関係者の意見交換会などを行ってまいりました。令和5年度には新たに「太宰府市史跡整備検討委員会」を設置し、元号令和の発祥の地である「大宰府跡整備基本計画」の策定を進めてまいります。

次に、「先端技術を用いた文化財の活用」です。

史跡の先進的多用途活用の一環として、先端技術を導入した3次元データを解析・生成するシステムを活用し、文化財の調査研究、保存に活用するほか、イベントなどにおいて文化財の

3次元複製品の制作過程などに触れる機会を設け、世界に羽ばたく人材育成も念頭に若年層を主体とした活用を進めてまいります。

次に、「花いっぱい運動の推進」です。

史跡地の先進的多用途活用の一環として、「歴史と文化の環境税」を活用し、関係団体の協力の下、水城跡、観世音寺、蔵司周辺にコスモスや菜の花を植え、多くの皆様に楽しんでいただいております。今後は一部の種まき作業などを行うボランティアを募り、市民等参加型の活動に発展させてまいります。

次に、「太宰府市応援団の活用・拡大」についてご説明します。

「太宰府市応援団の活用・拡大」については、先日の市制施行40周年記念式典において宮本雄二氏、道下美里選手、高田課長さん、おとものタビットに「令和の都だざいふ応援大使」の委嘱をしたところです。これからも機会を捉えて本市にゆかりのある著名人や将来性豊かな人材などを応援大使として委嘱し、プロモーション活動の充実拡大を行ってまいります。

プラム・カルコア太宰府で実施する「文化芸術振興事業」につきましても、応援大使を活用した内容での実施を企画してまいります。応援大使につきましては、このようなイベントなどへの参画だけではなく、それぞれのご活動の中で折に触れ本市のプロモーションを行っていただくことを大いに期待しているところであります。

次に、「国・県・自治体の広域連携の前進」についてご説明いたします。

まず「筑紫野市との連携推進」についてです。

筑紫野市とは、消防組合を2市で構成するなどひとときわ緊密な関係にあります。平井新市長の誕生も受け、観光やまちづくりなどにおいてさらなる連携推進を図ってまいります。

次に、「日本遺産の広域連携推進」についてです。

本来太宰府市単体で認定されていましたが、あえて大だざいふ的な観点で広域化することを選択した日本遺産「西の都」について、国、県や近隣自治体との広域的、多面的な連携による相乗効果の発揮を図ってまいります。令和5年度は、大宰府跡ほか構成文化財のサイン整備を実施するなどの普及啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、「友好都市交流の推進」です。

令和4年度に奈良市との友好都市提携20周年を迎え、私も奈良市を訪問し仲川市長との対談を行うなど交流を深めてきたところです。引き続き、友好都市である奈良市、多賀城市、中津市との友好交流を進め、関係人口、交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、「戦略的シティプロモーションの強力な推進」についてご説明します。

まず、「シティプロモーションの推進」につきましては、現在、戦略的シティプロモーションの在り方について検討を進めておりますが、今後は戦略的広報の視点で、組織横断的に統一したシティプロモーションの展開を行ってまいります。また、応援大使に就任した「おとものタビット」を活用したプロモーションや観光誘客活動にもさらに力を入れ推進してまいります。

次に、「一体的情報発信の検討」についてです。

現在、市からの情報を様々な手段で発信しておりますが、情報伝達のさらなる向上を図るため、市政情報、防災情報に加え、観光情報などの一体的発信について検討を行ってまいります。

最後に、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について、令和5年度の重点項目を説明いたします。

まず、「行財政改革の更なる断行」について。

中学校完全給食など必要な行政需要に適切に対応しながら、将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持するため、歳出入一体改革を推し進めてまいります。具体的な改革として、令和5年度から太宰府東小学校の給食調理業務の民間委託への移行を行います。また、敬老事業補助金について支給対象年齢の段階的引上げについても検討を進めます。

次に、「戦略的まちづくりの推進」についてですが、総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）からの専門的な知見や地域に即した意見を参考としながら市政運営を行い、令和6年度に期限を迎えるまちづくりビジョン改定へ向けても議論を進めてまいります。また、市民の皆様各種施策や事業についての認知度、意向などをよりの確に把握するための市民意識調査を行い、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させてまいります。

次に、「ふるさと納税の推進」です。

私の就任以来、各種媒体を通じたトップセールス、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税の導入などの取組を行ってきた結果、令和4年度の寄附額は30倍増となる12億円を上回っております。令和5年度につきましては、戦略的シティプロモーションや魅力ある返礼品の拡充、ポータルサイトの増設などにより寄附額10億円の大台を引き続き達成するとともに、より多くの寄附をいただけるよう取り組んでまいります。

次に、「入札改革の推進」についてです。

令和4年度から一部工事の入札において最低制限価格制度の運用を開始し、ダンピング対策を進めています。令和5年度からは入札参加者の負担軽減を図るため、電子入札システムの運用を開始します。また、入札に立ち会う職員数についても削減を図るなど、さらなる効率化を進めてまいります。

次に、「窓口機能の充実・強化を始めとする組織再編」について説明いたします。

「窓口機能の充実・強化」につきましては、にしのまどぐちの開設や証明書のコンビニ交付など積極的に取り組んでまいりましたが、今月よりスタートした「引越しワンストップサービス」のほか、4月から運用開始予定の子育てや介護などに関する「行政手続きのオンライン化」など、マイナンバーカードを用いたオンライン手続などによる利便性の向上を図ってまいります。あわせて、マイナンバーカードの普及促進にも引き続き取り組んでまいります。

また、福祉に関する相談内容が多様化しており、制度の「はざま」にある人や複合的な支援を必要とする方が増えていることを受け、職員の相談対応スキルの向上や関係機関との連携強

化を進めるとともに、「福祉の総合窓口」の設置、市役所に来なくても相談できる体制の構築についても検討を行ってまいります。

「機構改革」については、令和4年度から行政事務改善委員会において課題の抽出を行っており、引き続き時代性や市民ニーズに即した全体最適化を図る機構改革を検討してまいります。

「Web口座振替申請の導入」については、税金などの納付に関する口座振替をインターネットから手続きできるサービスを導入します。書類の記入や押印も不要となり、市役所や金融機関の窓口に出向く必要がなくなるものです。

このほかにも、さきに述べました女性相談窓口や電子入札の導入、子ども家庭センターの開設、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業などの取組を通じ、窓口機能の充実・強化を進めてまいります。

次に、「新しい公共の促進」についてご説明します。

行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく「新しい公共の促進」に向けて、NPO・ボランティア支援センターなど関係機関との連携を深めるとともに、ビジョン会議などを通じた議論を進めてまいります。

「地域コミュニティの活性化」については、少子高齢化や地域でのつながりが希薄化する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まる中、まちづくりビジョン会議での新しい公共の議論なども参考にしつつ、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や、子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、区自治会など地域コミュニティを積極的に支援してまいります。

このほかにも、さきに述べました公園・公民館・公共施設の再定義、多機能活用の検討や放課後子ども教室の推進などを通じ、新しい公共の促進を図ってまいります。

次に、「ゼロカーボンシティの推進」について説明いたします。

太宰府では、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目指し、令和3年6月に太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出しました。現在、「地球温暖化対策実行計画区域施策編」の策定を進めており、令和5年度は第4次環境基本計画や実行計画に基づく施策を着実に実施し、長期的な脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

「地球温暖化対策の推進」についてですが、ゼロカーボンシティの実現に向け、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、戸建て住宅用再生可能エネルギー発電等設備、次世代自動車の導入を促進するための補助金制度を継続して行ってまいります。

次に、「ごみ減量の推進」についてです。

これまで「ごみ減量72,000人プロジェクト」として、燃えるごみの減量、3Rの推進に取り組んでまいりました。令和3年度からは市役所でのフードドライブを開始するなど新たな試みにも取り組んできたところです。さらなるごみ減量とごみ処理費用の削減を図るため、令和5年度からは新たに「一人ひとりのごみ減量プロジェクト」と銘打ち、力を入れて啓発活動など

を推進してまいります。

次に、「街路灯などのLED化推進」です。

街路灯や防犯灯、公共施設の照明のLED化を計画的に進めてまいります。

ゼロカーボンシティの実現に寄与し、消費電力量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るとともに、従来よりも明るい安心安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、「DXの推進と人材育成」についてご説明いたします。

まず、「職員採用・育成の充実」につきましては、就職説明会の開催や外部説明会へのブース出展、就職情報サイトへの掲載などによる積極的な採用活動を行ってまいります。令和5年度からは、これまで以上に意欲的に学生インターンの受入れを行い、優秀な人材の確保に努めてまいります。また、民間などとの人事交流にも引き続き取り組みます。人材育成基本方針に掲げた「世の為人の為市の為市民の為に」との基本理念の下、職員研修、人材育成に努め、接遇や市民サービスの向上も図ってまいります。

次に、「テレワーク端末の利活用」についてです。

昨年度導入したテレワーク端末を、業務効率化や災害時などにおける行政機能の維持のための有効な手段としてさらなる利活用を進めてまいります。

次に、「ビジネスチャットサービス導入」です。

庁内プロジェクトチームなどにおけるコミュニケーションの効率化や業務プロセスの見直しなどを図るため、ビジネスチャットサービスを導入し、組織としてのパフォーマンス向上に取り組んでまいります。

次に、「交通情報案内システムの充実」についてです。

現在、本市の慢性的課題である渋滞の解消を図るため、市内の渋滞情報や駐車場の満空情報をウェブサイト上で配信しておりますが、より事業の効果を高めるため、既存のライブカメラを活用した満空情報の自動判定化などの検討を行い、さらなるシステムの充実を図ってまいります。

このほかにも、国が進めるシステム標準化に向けて業務の棚卸しを進める中で帳票に関する業務の整理・見直しを行うことや、低廉なOAソフトを部分的に導入することで業務の質と費用効率の両立を図ってまいります。加えて、さきに述べました文化財3D資料、電子入札、引越しワンストップサービス、行政手続きのオンライン化、Web口座振替申請などの導入を通じてDXの推進を図ってまいります。

以上、2期目の公約に基づき、様々な新機軸も盛り込んだ「市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算」について、まちづくりビジョンに沿った重点項目を中心に、詳細にご説明してまいりました。そして今回は、6回目にして初めて当初予算の重点予算を構想戦略別、世代カテゴリー別に分析した説明を試みました。そのネーミング通り、令和の都さらに羽ばたくだざいふを標榜し、その根本たるまちづくりビジョンの構想戦略に基づいたトップダウン型予算という側面と、本市のあらゆる世代や状況に応じた市民ニーズに沿ってこつこつと積み上げたボト

ムアップ型予算という側面の2つの側面を持った予算で、全職員と共に創り上げた最善の予算と自負しております。

議員各位、そして市民の皆様のご理解、ご協力を得て成立させていただいた暁には、令和5年度も世のため人のため市のため市民のために持ち得る力を出し尽くしてまいることをここにお誓いし、私の施政方針といたします。

長時間にわたりご清聴ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 施政方針は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第5、報告第1号「専決処分の報告について（令和4年9月台風14号による街灯倒壊による自転車被害の損害賠償の額の決定）」から日程第8、議案第3号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続き、市議会第1回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、報告案件1件、人事案件1件、財産取得1件、市道路線認定1件、条例改正7件、条例制定3件、補正予算2件、新年度予算7件、合わせて23件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から議案第3号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「専決処分の報告について（令和4年9月台風14号による街灯倒壊による自転車被害の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年9月18日から19日にかけて、台風14号の接近、通過に伴う強風により、国道3号線高架下福岡寄りの都府楼前駅前自転車駐車場に設置していた街灯が倒壊し、駐車していた自転車に被害を与えました。その後、相手方と協議を行い、車両の損害賠償額を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和4年12月21日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市予算から全額相手方にお支払いいたしております。

次に、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります植中美紀氏が令和5年3月25日付をもちまして任期満了となりますので、再び植中氏を選任いたしたく地方税法第423第3項の規定によりご提案申し上げます。

植中氏は、平成26年3月26日から9年間、委員を務められております。平成20年7月から司法書士として不動産登記等の業務に携われ、豊富な知識と実績を持たれた方であり、固定資産評価審査委員として適任者であると確信いたしております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

本案は、史跡指定地の土地取得に関する案件であります。

この史跡地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第であります。

今回買上げいたします土地につきましては、16筆、面積1万6,667.68㎡、買上金額2億444万8,130円であります。

詳細につきましては、財産の取得（史跡地）一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております坂口2号線及び吉松・中道2号線につきましては、開発により道路の帰属を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

これから報告第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで報告第1号の質疑を終わります。

議案第1号から議案第3号までについて、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第18まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第9、議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第18、議案第13号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第4号から議案第13号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第4号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、3つの附属機関について行うものであります。

1件目は、太宰府市バリアフリー基本方針検討協議会を新たに設置するものです。

本協議会では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく協議会として、同法で規定する移動等円滑化の促進に関する方針及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想の作成を検討することとしています。

2件目は、太宰府市文化財保存活用地域計画策定協議会を太宰府市文化財保存活用推進協議会へ変更し、昨年7月に文化庁認定を受けた太宰府市保存活用地域計画の策定のため設けた協議会を、計画を推進する上で必要な協議を行う機関とするものです。

本協議会では、本計画が定める基本的措置及び重点的措置の進捗管理、評価などを行うこととしています。

3件目は、大宰府跡推定客館地区整備検討委員会を太宰府市史跡整備検討委員会へ変更し、西鉄二日市駅の北にある客館跡の整備を行うため設けた整備検討委員会を、客館跡に限定せず市内の史跡整備を対象とする機関とするものです。

本委員会では、8つの史跡が所在する本市において史跡整備地の老朽化や未整備地が課題となっており、整備計画の策定や事業推進の上で必要な審議を行うこととしています。

次に、議案第5号「太宰府市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の制定は、個人情報保護法制の一元化に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体が保有する個人情報については、改正後の個人情報の保護に関する法律で規律されることになるところ、同法で条例委任されている事項などについて所要の規定を整備する必要があることから、本条例を制定するものであります。あわせて、一元化に伴う措置として、現在本市の保有する個人情報を規律している太宰府市個人情報保護条例を廃止するとともに、廃止に伴う所要の経過措置規定を設けております。このほか、現行条例を引用する関係条例の規定の整理をする必要があることから、あわせて本条例において措置するものであります。

次に、議案第6号「太宰府市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の制定は、個人情報保護法制の一元化に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体が保有する個人情報については、改正後の個人情報の保護に関する法律で規律されることになることから、同法第105条に規定する審査請求に対し、諮問する機関として太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に関する条例の規定について所要の整備を行うため、本条例を制定するものであります。加えて、本条例の制定に伴い、現行の太宰府市情報公開・個人情報保護審査会の設置根拠である太宰府市附属機関の設置に関する条例及び太宰府市情報公開条例の規定の整理をする必要が生じることから、あわせて本条例において措置するものであります。

次に、議案第7号「太宰府市情報公開・個人情報保護審議会条例の制定について」ご説明申し上げます。

今回の制定は、個人情報保護法制の一元化に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体が保有する個人情報について、改正後の個人情報の保護に関する法律で規律されることになることから、同法第129条に規定する専門的な知見に基づく意見を聴くことができる諮問機関として、太宰府市情報公開・個人情報保護審議会に関する条例の規定について所要の整備を行うため、本条例を制定するものであります。加えて、本条例の制定に伴い、現行の太宰府市情報公開・個人情報保護審議会の設置根拠である太宰府市附属機関の設置に関する条例の規定の整理をする必要が生じることから、あわせて本条例において措置するものであります。

次に、議案第8号「太宰府市公文書館条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、個人情報保護法制の一元化に伴い、令和5年4月1日から地方公共団体が保有する個人情報について、改正後の個人情報の保護に関する法律で規律されることになることから、本市の保有する個人情報を規律する太宰府市個人情報保護条例を廃止することになるため、本条例において該当条例を引用している条項を整理するとともに、公文書館で保存している行政文書などの利用範囲を見直すものであります。

次に、議案第9号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、太宰府市手数料条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

内容としましては、環境大臣が指定する指定登録機関から犬の所有者情報等の通知を受けた場合、登録に係る手数料を徴収しないこととするものであります。

次に、議案第10号「太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、太宰府市特定教育・保育

施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要性が生じたものです。

内容としましては、保育事業者などによる懲戒権の規定の削除、子ども・子育て支援法の条ずれに伴う見直しを行うものです。

次に、議案第11号「太宰府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準の改正に伴い、太宰府市家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要性が生じたものです。

内容としましては、保育所等での安全計画策定の義務化、保育事業者等による懲戒権の規定の削除、自動車を運行する場合の所在確認の義務化などです。

次に、議案第12号「太宰府市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する必要性が生じたものであります。

内容としましては、施設所在市町村の財政負担を軽減する観点から、施設入所前の居住地の市町村が支給決定を行っている居住地特例の対象に令和5年4月1日から介護保険施設等を追加するものであります。

次に、議案第13号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年4月1日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する必要性が生じたものであります。

内容としましては、令和5年4月1日から健康保険法施行令などの一部が改正され、出産育児一時金の支給額が現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げられることに伴い、太宰府市国民健康保険においても同様の引上げを行うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19から日程第27まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第19、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」から日程第27、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第14号から議案第22号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億5,004万9,000円を追加し、予算総額を325億5,637万5,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、ふるさと納税収入について当初の10億円を大幅に上回る見込みとなり、また歴史と文化の環境税についてもコロナで減少していた観光客が回復傾向にあり当初の見込みを上回る見込みとなりましたことから、歳入予算の増額と関連し、必要となる歳出予算を計上しております。

また、歴史スポーツ公園の整備目的で多額の寄附をいただきましたことから、歴史スポーツ公園の照明改修などを令和5年度にかけて実施するための予算、国の令和4年度第2次補正予算にて採択された補助事業といたしまして、観世音寺土地区画整理事業61号と五条・太宰府駅前線の道路改良工事を令和5年度にかけて実施するための予算などを計上しております。

あわせて、道路橋梁新設改良事業や公園整備事業を含め、繰越明許費の追加を17件、地方債の追加、変更を2件計上しております。

次に、議案第15号「令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入を1,872万9,000円増額し、総額18億240万2,000円とするものであります。

内容といたしましては、その他の特別利益として、福岡県から流域下水道維持管理負担金の剰余金精算金が増額になるものであります。

次に、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

内閣府発表の2月の月例経済報告によると、我が国の景気は、一部に弱さが見られるものの緩やかに持ち直しており、先行きについてもウイズコロナの下で各種施策の効果もあって持ち直していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また物価上昇の影響などに十分注意する必要があるとされており、様々な分野で今なお続く物価高騰などの影響はまだまだ予断を許さない状況にあると言えます。このことから政府は政策の態度を、難局を乗り越え、日本経済を本格的な経済回復、新たな経済成長の軌道に乗せていくべく物価高克服、経済再生実現のための総合経済対策を迅速かつ着実に実行すると示しております。

また、総務省発表の令和5年度地方財政対策によると、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税などの一般財源総額について令和4年度を上回る額を確保したとされております。

このような中、本市の令和5年度当初予算案は、コロナや原油価格、物価高騰等厳しい困難を乗り越え、う年にふさわしい飛躍につなげていくための大胆かつ柔軟な予算編成を行いました。予算規模として総額289億2,699万5,000円となり、前年度当初予算に比べると1億984万5,000円の減、率にすると0.4%の減となりましたが、コロナワクチン関連予算などを除けば過去最大規模にて提案させていただいております。

歳入におきましては、地方財政対策の内容を踏まえながら、市税、地方交付税、臨時財政対策債などの一般財源収入を見込むとともに、飛躍的に増加しておりますふるさと納税についてさらに寄附をお寄せいただけるよう努めてまいります。また、大型事業の推進に当たりましては、補助金の活用にも努め、基金や市債も積極的に活用することで財源を捻出いたしました。

歳出予算におきましては、様々な財政需要の均衡を図りつつ予算配分を行ったところでありますが、施政方針でも申し上げましたように、私の2期目公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に基づき、まちづくりビジョンに沿った重点事業や、様々な新機軸も盛り込んだ「市民ニーズに応える令和の都だざいふ予算」と銘打ち、提案させていただきました。

詳細につきましては、別に配布しております当初予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第17号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和5年度の歳入歳出予算につきましては71億664万4,000円で、対前年度比1.7%の減となっております。主な減少要因といたしましては、被保険者数の減により国民健康保険税の収入見込みが減少したことなどによるものであります。

今後も医療費の適正化などを図りながら、健全で安定した国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

次に、議案第18号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和5年度の歳入歳出予算につきましては14億4,737万円で、対前年度比3.7%の増となっております。福岡県後期高齢者医療広域連合による試算を基に予算計上しており、主な増加要因といたしましては、被保険者数の増加に伴う広域連合負担金の増額によるものであります。

次に、議案第19号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和5年度の歳入歳出予算について、保険事業勘定として総額58億6,639万4,000円で、対前

年度比1.4%の減、介護サービス事業勘定として総額6,274万1,000円で、対前年度比2.2%の減となっております。今後も介護保険制度の利用者の自立支援はもとより、給付費の適正化に努め、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

次に、議案第20号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

令和5年度の歳入歳出予算につきましては35万4,000円で、前年と比較し、ほぼ同額となっております。

なお、貸付金の償還につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と、県との連絡調整や契約弁護士との法律相談を行いながら滞納者対策に努めてまいります。

次に、議案第21号「令和5年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量でございますが、給水戸数2万6,784戸、年間総給水量563万6,400m³を予定しております。

収益的収入及び支出についてですが、収入総額を14億493万5,000円とし、支出総額を13億7,682万6,000円としております。

給水収益につきましては、12億2,038万9,000円を予定しております。また、加入負担金につきましては、4,231万7,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を1億7,271万8,000円、支出総額を7億824万4,000円としております。

収入につきましては、配水管の布設替え工事に伴う企業債として1億円、松川浄水場耐震化に伴う国庫補助金として233万5,000円、松川浄水場及び水道管路の耐震化に伴う一般会計からの出資金を6,770万円計上し、支出につきましては、主な建設改良事業としまして、松川浄水場施設耐震補強工事及び老朽化した配水管のさらなる布設替え工事などを予定しております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填いたします。

次に、議案第22号「令和5年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、本年度の業務の予定量ですが、排水戸数3万1,413戸、年間総排水量734万4,156m³を予定しております。

収益的収入及び支出ですが、収入総額を17億8,448万3,000円とし、支出総額を14億3,297万8,000円としております。

下水道使用料につきましては、11億969万6,000円を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出ですが、収入総額を4億3,968万2,000円、支出総額を10億1,928万7,000円とし、主な建設改良事業といたしましては、ストックマネジメント計画に基づく汚水管のカメラ調査や島廻雨水管渠築造工事など、単独と補助事業を合わせて総額4億

2,098万3,000円としております。

なお、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填いたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

お諮りします。

日程第19、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」及び日程第21、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は総務文教常任委員会委員長の陶山良尚議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の木村彰人議員とすることに決定しました。

ここで、予算特別委員会日程等について委員長の説明を求めます。

予算特別委員会委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 今回の予算特別委員会の委員長に私、陶山良尚、副委員長に木村彰人議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

まず、議案第14号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」は、3月8日水曜日午後1時から執行部の説明を求め、審査を行います。

次に、議案第16号「令和5年度太宰府市一般会計予算について」は、本日の本会議散会後に概要説明のみを受け、審査については3月16日木曜日午前10時から、3月17日金曜日午後1時から予算書及び各資料を基に行う予定としております。なお、予備日として3月20日月曜日午前10時からを予定しておりますので、各委員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、各委員からの議案第16号に係る資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書

により、3月1日水曜日午後1時まで事務局へ提出してください。

資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求とされますようお願いいたします。

次に、予算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び3月1日水曜日、3月15日水曜日、それぞれ午前10時からとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

議案第15号及び議案第17号から議案第22号までについて、質疑は3月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第28 筑紫野太宰府消防組合議会議員の補欠選挙について

○議長（門田直樹議員） 日程第28、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の補欠選挙について」を議題とします。

本選挙は、筑紫野太宰府消防組合議会議員に欠員が生じたため、筑紫野太宰府消防組規約第7条の規定により、筑紫野太宰府消防組合議会議員1名を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に馬場礼子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました馬場礼子議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました馬場礼子議員が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選さ

れました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました馬場礼子議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により告知をします。

当選されました馬場礼子議員の承諾を起立により行います。

承諾をされる場合は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(門田直樹議員) 以上のとおり決定しました。

どうぞご着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~